

## 目標達成計画

作成日：平成 27 年 9 月 17 日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。  
目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	26	モニタリング・アセスメント・カンファレンスを行えていなかった。6月の実地指導での指摘もあり、システムを構築したが、定着には至っていない。	モニタリング・アセスメント・カンファレンスの実施を適切に行う。	管理者・介護支援専門員・計画作成担当者による共通の管理ツールを作成し管理。カンファレンスの実施日は勤務表に記載。モニタリング・アセスメントは居室担当職員が実施し、計画作成担当者及び介護支援専門員がチェックを行う。	3ヶ月
2	26	家族の意向をその都度聴取しておらず、新規入居・新規利用の際は入居日に介護計画を提示しサインを頂けていない方もいた。	より良く暮らすための課題とケアの在り方について、各方面の意見を聴取し、適切に介護計画の作成を行い保管する。	家族の意向をカンファレンス前に聴取し、新規入居・新規利用の際は入居日に介護計画を提示しサインを頂く。	6ヶ月
3	4	運営推進会議にて入居者様の参加がされていない。	外部からの意見を表す機会を増やし、意見の取り入れサービスの向上に活かす。	運営推進会議にて可能な限り、入居者様の参加を促す。	6ヶ月
4	6	玄関は開錠されているが、2・3Fのエレベーターや、1Fドアがナンバーロックされていることについて、鍵をかけることの弊害や、鍵をかけない暮らしの大切さについて話し合う機会をもち続けることが望まれる。	鍵をかけない暮らしの大切さについて職員が考える機会を設け全職員に周知する。	リスクマネジメント委員会・リーダー会議なども含め、鍵をかけない暮らしの大切さについて周知する。	12ヶ月
5	8	職員の入れ替わり等もあり、権利擁護に関する制度に関しての知識が施設全体として、足りていない。	職員が権利擁護に対して理解を深め、入居者の個々の必要性の検討・活用支援ができるようになる。	年間研修の中で権利擁護に関する勉強会を開催し、職員の制度に関する理解を深める。	12ヶ月
6	20	入居前に情報はとっているが、個別ケアの実施は行えていない。	本人が大切にしていきたい馴染みの人や場所に行けるようにする。	個別ケアの実施の周知と情報の精査、個別ケアに対する職員の理解と実施を研修・フロア会議で説明し、少しずつ実施していく。	12ヶ月

注)項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。